

# 1 かながわ県民センターについて

平成24年度に予定されていた「かながわ県民センターの空調設備改修工事」については、平成24年5月26日に開催された緊急財政対策本部調査会で、県有施設の抜本的な見直しを求める意見が出されたことを踏まえ、「かながわ県民センター」の県有施設としての将来的なあり方の検討・整理が必要となったことから、平成24年5月29日に行った入札公告について、6月20日に入札手続きを中止した。

このため、緊急財政対策本部等を開催し、「かながわ県民センター」のあり方を検討した。

## (1) あり方に関する検討経過

平成24年7月18日	第3回緊急財政対策本部調査会
8月2日	課題別局長会議
8月14日	第9回緊急財政対策本部会議
8月23日	第10回緊急財政対策本部会議

## (2) 現状

ア 所在地	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
イ 竣工	昭和47年6月
ウ 施設概況	地上15階地下2階 延べ床面積 18,440.98㎡
エ 入庁機関、利用状況等	別紙1

## (3) 検討概要

### ア 課題

- (ア) 施設・設備の老朽化に対応するための財政負担
- (イ) 会議室利用者の割合が全体利用者の50%を超える利用状況の施設設置目的からの妥当性
- (ウ) かながわ県民活動サポートセンターのミーティングルーム等の施設利用に係る利用者登録の割合
- (エ) 県と市町村との役割分担や入庁機関の状況、拠点施設の立地などからの妥当性
- (オ) 横浜駅西口において、県が大規模な合庁的施設を保有する必要性

### イ 建物について

現在のかながわ県民センターについて、県の建物として、今後も保有すべきかどうかについて検証を行った。

#### (ア) 見直しの手法

##### a 建物を廃止、売却する場合

###### (a) メリット

- ・ 緊急的な財源確保が可能

(土地の売却見込み25～30億円程度 公示地価1,320千円/㎡ (平成24年4月1日))

###### (b) デメリット

- ・ 現在の入庁機関の移転先の確保が必要

- ・ 更地にする場合は除却費用の負担（6億円程度）
- ・ 横浜駅周辺地区再開発計画の動向や、それに伴う地価の変動

#### b 建物を存続する場合

##### (a) メリット

- ・ 県民利便性を維持しつつ、県行政の展開拠点としての活用が可能
- ・ 他の県機関を受け入れることで、借り上げ事務室の解消等が可能

##### (b) デメリット

- ・ 長寿命化に係る設備工事費の捻出（今回手続きを中止した設備改修工事を含め約20億円）
- ・ 緊急財政対策として売却による財源確保につながらない

#### (イ) 検証

##### a 建物の必要性

県内最大のターミナル駅である横浜駅から徒歩5分、首都高速道路横浜西口出入口からも数分という利便性の高い場所に立地し、県内各地から鉄道・自動車のどちらでも比較的容易にアクセスが可能であり、県内全域の県民が利用しやすい施設である。

また、現在10を超える機関や団体が入庁し、30を超える会議室やミーティングルームを有するなど、施設規模的にも施策目的に沿って複数の機関を集約することが可能な施設である。

##### b 建物の建て替え（別紙2）

既存の建物を建て替える場合、建築基準法の規定では、容積率は600%。

なお、「横浜市市街地環境設計制度」による有効公開空地の確保などの規制緩和策を活用して、既存施設を建て替えても、現状の床面積（約18,000㎡）、容積率（785%）の確保は難しい。

##### c 財政負担

建物を廃止して、かながわ県民センターの現在の県機関の入庁スペースを他の民間ビルで借り上げた場合、多額の財政負担が生じる（共益費を含む年間の賃料約6億円（日本生命ビルの賃料で試算））。

なお、再開発計画や地価の動向を見ながら、土地の売却時期についても慎重な判断が必要である。

一方で、建物を存続し、会議室等の一部を現在借上げビルに入っている他の県機関を受け入れることで、借上げ費用の軽減が期待できる。

#### ウ 機能について

##### (ア) 入庁機関の見直し

##### a 県民活動支援・県民サービス提供の拠点施設

横浜駅に近接しているという立地のメリットを最大限活かした県民活動の支援や県民相談、県の情報提供を行う「県民活動支援・県民サービス提供の拠点施設」として活用している。

また、かながわ県民センターの中核的施設であるかながわ県民活動サポートセンターは、NPO等が協働型社会の担い手となれるよう、NPO等の自立に向けた成長支援・活動基盤強化を行っている。

今後、活動範囲が市町村域内であるような団体への支援等は市町村に移行し、広域的に活動する団体や、NPOを支援する団体などへの支援に段階的に重点化する方向で見直しを行う。

b 必要な機能の見直し

かながわ県民センターの施設と機能を有効活用するため、県民活動支援・県民サービス提供の拠点施設としての性格を持ちつつ、入庁機関・配置等について、全庁的視点で見直しを行う。

見直しにあたっては、全県的な県有施設の見直しを行う中で、かながわ県民センターへの機能の集約・移転、財政負担の軽減の観点から検討を行い、県全体としての財産の有効活用を図る。

また、現在、県民利用に供している会議室、ホール、展示場等の施設についても、施設全体の有効活用の観点から見直しを行う。

c 災害発生時のボランティア支援、帰宅困難者一時受入等の対応拠点

県内で大規模災害が発生した場合の「災害救援ボランティア支援センター」の設置場所とするとともに、津波避難施設や帰宅困難者一時受入施設としての機能を強化する。

d 県政の情報発信

県の施策・事業などの情報発信拠点として、県政情報提供機能の集約化を検討する。

(イ) 施設の管理・運営手法の見直し

施設管理や事業運営について、効果的・効率的な管理運営やサービス向上、収入確保の観点から、会議室の利用料金の見直しや駐車場の運営方法など、収入増の方策を検討するとともに、運営への県の関与を縮小する方向で、指定管理者制度の導入の可能性の検討などを見直しを行う。

また、今後、県・市の役割分担、国における権限移譲の検討の動向も見据え、建物の横浜市や民間への移譲等についても、引き続き検討する。

(4) 結論

ア 施設のあり方

かながわ県民センターとして活用されている「建物」は、県として有効活用を図っていくことで財政面でのメリットも期待できることから、現時点では廃止せず、存続させることが適当である。

イ 工事について

かながわ県民センターの施設機能を維持していくため、平成24年6月に入札手続きを中止した「かながわ県民センター設備改修工事（空調）」について、工事手続きを開始する。

(スケジュール)

平成24年9月上旬	入札公告
10月中旬～下旬	開札
11月上旬	落札者決定・仮契約
11月下旬	第3回定例会へ工事契約について議案提出
12月下旬～26年3月中旬	工事

ウ 抜本的な見直し

かながわ県民センターについては、緊急財政対策の一環として、県の役割や県有財産の有効活用による財政負担の軽減等の観点から、その機能について抜本的な見直しを図る。

見直しにあたっては、全庁的な機関の再配置と連動させるため、全庁的な検討体制のもと、入庁機関等の見直しや建物の利活用について検討を進める。

## ■ かながわ県民センターの現状

### 1 入庁機関等

#### (1) 県機関

No.	機関名	所管局
1	かながわ県民活動サポートセンター	県民局
2	NPO協働推進課	県民局
3	かながわ犯罪被害者サポートステーション	安全防災局・警察本部
4	中央消費生活センター（消費生活課）	県民局
5	生涯学習情報センター（県立図書館横浜駐在）	教育局
6	配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	県民局
7	かながわ難病相談・支援センター（健康増進課）	保健福祉局
8	アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー（環境計画課）	環境農政局
9	県民の声・相談室（県民課横浜駐在事務所）	県民局
10	県警察少年相談・保護センター	警察本部
ー	かながわ県民センターホール等 会議室(16)、展示場(1)、ミーティングルーム(16)、ホール(1)	県民局

#### (2) 団体

No.	団体名	使用料の減免
1	ボランティアセンター（県社会福祉協議会）	全額免除
2	権利擁護相談センター（県社会福祉協議会）	全額免除
3	ともしびセンター（県社会福祉協議会）	全額免除
4	かながわ福祉人材センター（県社会福祉協議会）	全額免除
5	かながわ避難者見守り隊（神奈川県社会福祉士会）	なし

#### (3) その他

No.	団体名	使用料の減免
1	ともしび喫茶（神奈川県手をつなぐ親の会）	全額免除
2	ともしびグッズコーナー（神奈川県障害者地域作業所連絡協議会）	全額免除
3	売店（神奈川県厚生福利振興会）	一部免除

## 2 利用状況等

- 過去3か年の利用状況は年間約150万人で、会議室利用者が約80万人（約52%）、ミーティングルーム利用者が約39万人（約25%）という状況である。
- かながわ県民活動サポートセンターの利用登録団体の代表者のうち、横浜市在住の方が約7割という状況である。

### 【ホール等の利用状況】

（単位：万人）

区 分	23年度	22年度	21年度
ホール	7.8	9.7	10.7
会議室	80.3	73.0	75.9
展示場	3.0	3.8	4.2
ミーティングルーム（ボランティア専門）	38.3	39.0	38.8
入庁機関（17機関来庁者）	18.7	17.5	21.4
計	148.1	143.8	151.2
参考（開館日）	354日	354日	356日

### 【会議室料金】

（1時間あたり）

会議室			平日		土曜日・日曜日・祝日	
定員	数	部屋番号	9時～ 17時まで	17時～ 21時まで	9時～ 17時まで	17時～ 21時まで
90名	2部屋	301、402	1,140円	1,420円	1,420円	1,730円
60名	3部屋	304、305、403	910円	1,140円	1,140円	1,420円
48名	1部屋	1501	910円	1,140円	1,140円	1,420円
30名	8部屋	302、303、306、404 405、406、1502、 1503	610円	760円	760円	950円
16名	1部屋	401	400円	510円	510円	630円
12名	1部屋	307	400円	510円	510円	630円

### 【かながわ県民活動サポートセンターの利用登録団体の代表者の市町村別割合】

	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
横浜市	1,572	66.6%	1,500	66.0%	1,424	65.8%
川崎市	101	4.3%	100	4.4%	100	4.6%
相模原市	33	1.4%	20	0.9%	36	1.7%
他	655	27.7%	653	28.7%	604	27.9%
計	2,361	—	2,273	—	2,164	—

## 3 維持管理経費等（平成23年度決算）

維持管理経費総額（光熱水費等）	217,529,741円	※人件費を除く
収入額（会議室・駐車場等）	64,108,485円	

## ■ 法的制限の比較

	建設時	現在（建て替えによる法制限等）
竣工	昭和47年	—
用途地域	商業地域	商業地域
容積率	785%	600%（建築基準法）
高さ	56.1m	31m（第7種高度地区） 有効公開空地率を15%以上確保することで、絶対高さ制限の75mまで可能性がある。